

7月から  
始まります!



## ごみ出しの支援が受けられない方をサポートする「さわやか収集」を開始

地域ボランティアなどの支援を受けられず、ごみ出しにお困りの高齢者や障がい者で、一定の要件に該当する方のごみ出しを支援します。

**支援内容**①ごみステーションまで運ぶことが難しいごみを、週1回玄関先から収集、②屋外に運ぶことが困難な大型ごみの運び出し。  
**対象**自分でごみを運ぶことが困難で、以下のすべてに当てはまる方。

④介護保険の要介護2以上か障害福祉サービスの障害程度区分3以上、⑤親族やボランティアなどの協力を得られない、⑥同居者がいる場合、同居者も④に該当。

**申込**7月1日(水)から、①は清掃事務所(下記)、②は大型ごみ収集センター☎281-8153へ。

お住まいの区	清掃事務所	電話番号
中央	中央	☎581-1153
北	北	☎772-5353
東	東	☎781-6653
白石・厚別	白石	☎876-1753
豊平・清田	豊平	☎581-9153
南	南	☎583-8613
西・手稲	西	☎664-0053

※受付時間は午前8時～午後4時30分(祝日は3時30分まで)

## アルミ缶などの持ち去りに罰則が適用

4月から条例で禁止しているごみステーションからのアルミ缶などの持ち去りについて、罰則の適用が始まります。違反した場合、20万円以下の罰金が科せられる場合があります。

## 集団資源回収に対する奨励金の引き上げ

集団資源回収を行う町内会などに対する奨励金の金額を、1キログラム当たり2円から3円に増額します。資源のリサイクルにさらなるご協力をお願いします。

## テープ・CD(ダイジー版)・点字版の「ごみ分けガイド」を配布します

視覚に障がいのある方のために、希望者に郵送で配布します。

**申込**環境事業部業務課☎211-2916へ

図解

新

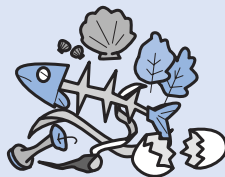
# ごみ分け

ごみは収集日当日の朝、8時30分までに

## 新 有料 指定袋で出しましょう

### 燃やせるごみ

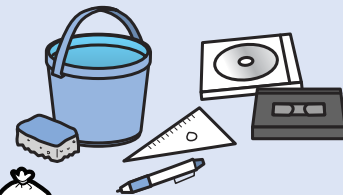
週2回



台所のごみ



食用油、衣類・木製品、汚れた紙



新 製品プラスチック



新 皮革・ゴム・ビニール製品

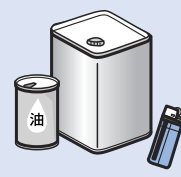
新 炭、乾燥剤、保冷剤、カイロなど



新 大型ごみのうち、40リットル袋に入る燃やせるもの

### 燃やせないごみ

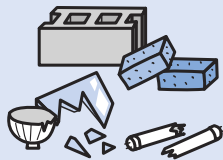
新 4週に1回



「容器包装プラスチック」「びん・缶・ペットボトル」で収集しない、油の容器や塗料缶



小型家電製品、金属製品



ガラス、せともの、蛍光管、ブロック、レンガ(ガラスなどは厚紙で包み、指定袋に「キケン」と表示)

新 大型ごみのうち、40リットル袋に入る燃やせないもの

無料 透明または半透明の袋で「燃やせないごみ」の日に排出

新 4週に1回

## スプレー缶・カセットボンベ

整髪料、殺虫剤、卓上ガスボンベなど(穴を開けて)



それぞれ別の袋に入れてください

## 筒型乾電池



充電式電池やボタン電池は最寄りの販売店・協力店の回収箱へ